

保護者様

大田区立大森第三小学校  
校長 桐田 裕貴**重要****大規模地震発生時と暴風警報発令時における登下校の基本方針**

本校では、大田区教育委員会において、平成24年4月に策定（平成25年11月に改定）された「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」に沿い、大規模地震発生時や暴風警報発令時における児童の登下校等について、下記の基本方針に基づいて対応いたします。児童の安全確保のため御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

**【在校中、震度5弱以上の地震発生時】**

- 児童の安全を確保するため、保護者または事前に登録している引き取り人による児童の引き取りをお願いします。
- 保護者、または事前に登録している引き取り人が児童を引き取るまで、児童は学校に留め置きます。
- 震度4以下の地震であっても、児童の帰宅後の安全が確保できないと校長が判断する場合、児童の引き取りおよび学校への留め置きを実施する場合があります。

**【暴風警報発令時】****〈登校時〉**

- 午前6時の時点で「暴風警報」又は「特別警報」が発令されている場合は自宅に待機します。
- 午前7時の時点で大田区に「暴風警報」又は「特別警報」が発令されている場合は臨時休校とします。
- 警報が発令されていなくても、保護者が登校は危険であると判断した場合、自宅待機とします。  
この場合、「欠席」「遅刻」扱いにはなりません。終日登校しない場合は、「出席停止」とします。  
安全確認のため、終日登校しない場合、登校時刻までに学校に連絡をお願いします。

**〈下校時〉**

- 児童の下校時に暴風警報が発令されている場合は、児童を学校に留め置きます。  
保護者、または事前に登録している引き取り人が児童を引き取ることは可能です。
- 暴風警報解除後は、方面別の集団下校を実施します。  
午後6時以降に解除された場合は、保護者、または事前に登録している引き取り人による児童の引き取りを実施します。

※午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含む JR 京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に実施されることが発表された場合は、臨時休校とする。なお、途中で計画運休が解除されても臨時休校の対応は変更しない。

※災害時等に、学校、教育委員会、大田区からの連絡をメールで受け取ることができるよう「学校緊急連絡システム」「区民安全・安心メールサービス」（大田区ホームページ参照）への登録をお願いします。

※台風等による自然災害の状況及び鉄道の計画運休の状況に応じて、上記以外の対応が必要な場合は、教育委員会より別途指示があります。

お問合せ先  
大田区立大森第三小学校  
副校長 角田 安代  
電話 03-3762-6628